

# エアフェスタ浜松2025に反対！



浜松市憲法を守る会 護憲平和アッピール（第2回）

☆今月26日、航空自衛隊浜松基地でエアフェスタが開かれる予定です。  
私たちは、この行事に反対します。

☆1982年の浜松、このショーの中でブルーインパルス1機が墜落、  
死者1名、重軽傷者13名、民家28軒と自動車291台が全半焼という大  
惨事が起こりました。（出典：浜松市史第5巻）

☆その後2000年には、宮城県でもブルーインパルスがエアフェスタ出演  
練習中、墜落事故で死者が出ました。（出典：2000.7.4 NHK-TV）

☆海外のエアフェスタでも1988年ドイツで70名死亡、2022年にはウクライナで77名の死亡事故を起こしています。（出典：AIによる回答）

☆エアフェスタは安全なショーではありません。危険な火遊びです。そして、このショーにかかる莫大な費用はどこから出ていると思いますか？

☆答えは「皆さんが納めた税金」からです。物価高で苦しい今、私たちが  
納めた税金をこの危険な娯楽のために使うのは福祉と平和に反します。

☆私たちは、この危険なエアフェスタを止め、税金を生活のため、そして  
平和のために使う事を求めます。

◆1964年から60年続いた浜松市護憲平和行進は、今年8月の702回をひと区切りとし  
9月から毎月第2日曜13時浜松駅前スタンディングで平和のアッピールを始めました。



2025年10月12日 護憲平和スタンディング第2回

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中央区紺屋町301-15

浜松市憲法を守る会ホームページ <http://gokenhamamatsu.g.dg.dg.jp/> → **護憲浜松** で検索

## 日本国憲法前文

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

## 日本国憲法「第二章 第25条】【生存権、国の生存権保障義務】

- 1.すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- 2.国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。